

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年4月22日
- 2 検査現在期日 令和6年3月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

3月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	315,839,346	455,106,096	74,034,611
	1,433,608,268	1,359,573,657	

(2) 一時借入金の状況

3月1日～31日における一時借入金の返済及び残高の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

借 入 先	前月繰越額	当月返済額	差 引 額	備 考
えひめ南農業協同組合	180,000,000	180,000,000	0	令和6年3月31日に一括返済

(3) 3月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	74,034,611	
合 計	74,034,611	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年3月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年5月20日
- 2 検査現在期日 令和6年4月30日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

4月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	113,992,208	83,363,694	104,663,125
	188,026,819	83,363,694	

(2) 4月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	104,663,125	
合 計	104,663,125	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年4月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年6月20日
- 2 検査現在期日 令和6年5月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

5月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	67,330,959	58,342,086	113,651,998
	255,357,778	141,705,780	

(2) 5月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預入先	現在高	備 考
愛媛銀行近永支店	113,651,998	
合 計	113,651,998	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年5月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年7月22日
- 2 検査現在期日 令和6年6月30日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

6月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	109,046,508	168,140,768	54,557,738
	364,404,286	309,846,548	

(2) 6月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預入先	現在高	備 考
愛媛銀行近永支店	54,557,738	
合 計	54,557,738	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年6月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年8月20日
- 2 検査現在期日 令和6年7月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

7月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	55,284,400	63,685,338	46,156,800
	419,688,686	373,531,886	

(2) 7月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	46,156,800	
合 計	46,156,800	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年7月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年9月20日
- 2 検査現在期日 令和6年8月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

8月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	196,201,606	80,657,109	161,701,297
	615,890,292	454,188,995	

(2) 8月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	161,701,297	
合 計	161,701,297	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年8月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年10月21日
- 2 検査現在期日 令和6年9月30日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

9月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	59,047,953	75,963,281	144,785,969
	674,938,245	530,152,276	

(2) 9月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預入先	現在高	備 考
愛媛銀行近永支店	144,785,969	
合 計	144,785,969	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年9月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年11月20日
- 2 検査現在期日 令和6年10月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

10月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	69,451,288	64,514,981	149,722,276
	744,389,533	594,667,257	

(2) 10月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	149,722,276	
合 計	149,722,276	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年10月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和6年12月20日
- 2 検査現定期日 令和6年11月30日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

11月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	55,515,302	59,823,153	145,414,425
	799,904,835	654,490,410	

(2) 11月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	145,414,425	
合 計	145,414,425	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年11月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年1月20日
- 2 検査現在期日 令和6年12月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

12月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	68,172,337	120,216,724	93,370,038
	868,077,172	774,707,134	

(2) 12月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	93,370,038	
合 計	93,370,038	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和6年12月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 程内 覺 様

鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年2月26日
- 2 検査現在期日 令和7年1月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

1月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	59,814,239	83,143,626	70,040,651
	927,891,411	857,850,760	

(2) 1月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預入先	現在高	備 考
愛媛銀行近永支店	70,040,651	
合 計	70,040,651	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年1月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。